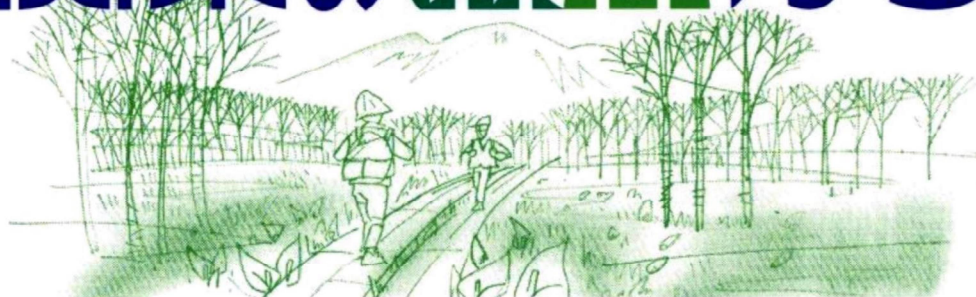


令和7年9月1日

第255号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



【写真】ふれあいの森「赤面太郎の森」植生回復状況（福島森林管理署白河支署）

◎ 立木システム販売（主伐後の造林の実施を協定に含む）について

資源活用課・・・1

◎ 環境放射線モニタリング調査

森林放射性物質汚染対策センター・・・3

◎ 森林管理署等からのたより

会津森林管理署・山梨森林管理事務所・・・5

◎ 森づくり最前線

福島森林管理署 郡山森林事務所 地域統括森林官 高林 昭雄・・・7

立木システム販売（主伐後の造林の実施を協定に含む） について

資源活用課

1 システム販売とは

システム販売は、需要の拡大が必要な一般材及び低質材の計画的、安定的な供給を通じて、地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資することを目的に、森林管理局長が製材工場などの需要者と国有林材の販売に関する相互協定を締結した上で、森林管理署等がその協定に基づき計画的な販売を実施するものです。

システム販売の種類には、製品販売（伐採系森林整備等で生産された丸太を山元で引渡し）と立木販売（立木のまま引渡し）がありましたが、令和6年度から主伐後の造林の実施を協定に含む立木販売（以下「新たな立木システム販売」といいます。）が加えられました。

2 新たな立木システム販売の概要

新たな立木システム販売は、樹木採取区の指定に係るマーケットサウンディングを実施した結果、樹木採取区の指定を検討しないとした森林計画区を対象として、樹木採取区よりも小規模で検討を進めることを基本としており、増加する立木販売の円滑化や再造林をはじめとする造林事業者の育成・確保にも寄与できる取組となっています。

具体的な手続きとしては、立木の販売が5年以内（森林計画期間内）、年間の立木販売面積10～15ha（素材生産量約2,500 m³）程度を前提とした需要拡大構想の募集を行い、適切な構想提案のあった森林計画区において箇所の選定など実施に向けた検討を進め、森林計画期間の始期に合わせて、改めて新たな立木システム販売を公募する流れとなります。

なお、樹木採取権制度は、権利期間10年程度、区域面積200～300ha程度（年間20～30ha、素材生産量約5,000 m³）を基本形としていることから、新たな立木システム販売の規模は、期間及び年間生産量とも樹木採取権制度の半分程度を想定していることとなります。

3 関東森林管理局における新たな立木システム販売の取組状況

令和6年度に、管内の那珂川森林計画区（栃木県北部）と利根上流森林計画区（群馬県の北部）において、需要拡大構想の募集を行ったところ、那珂川森林計画区で1件、利根上流森林計画区で2件の構想提供書の提出を受けました。

その後、構想提供者へのヒアリングを含めて構想内容を精査した結果、全ての構想において木材需要増加及び主伐後の造林を含めた実行体制の確実性が高いことが確認できたことから、

両森林計画区において新たな立木システム販売の実施を検討することとし、関東森林管理局ホームページで需要拡大構想の募集結果を公表しています。

令和7年度においては、新たな立木システム販売の実施に向け、具体的な実施個所の選定を森林計画の策定に併せて実施する予定としています。

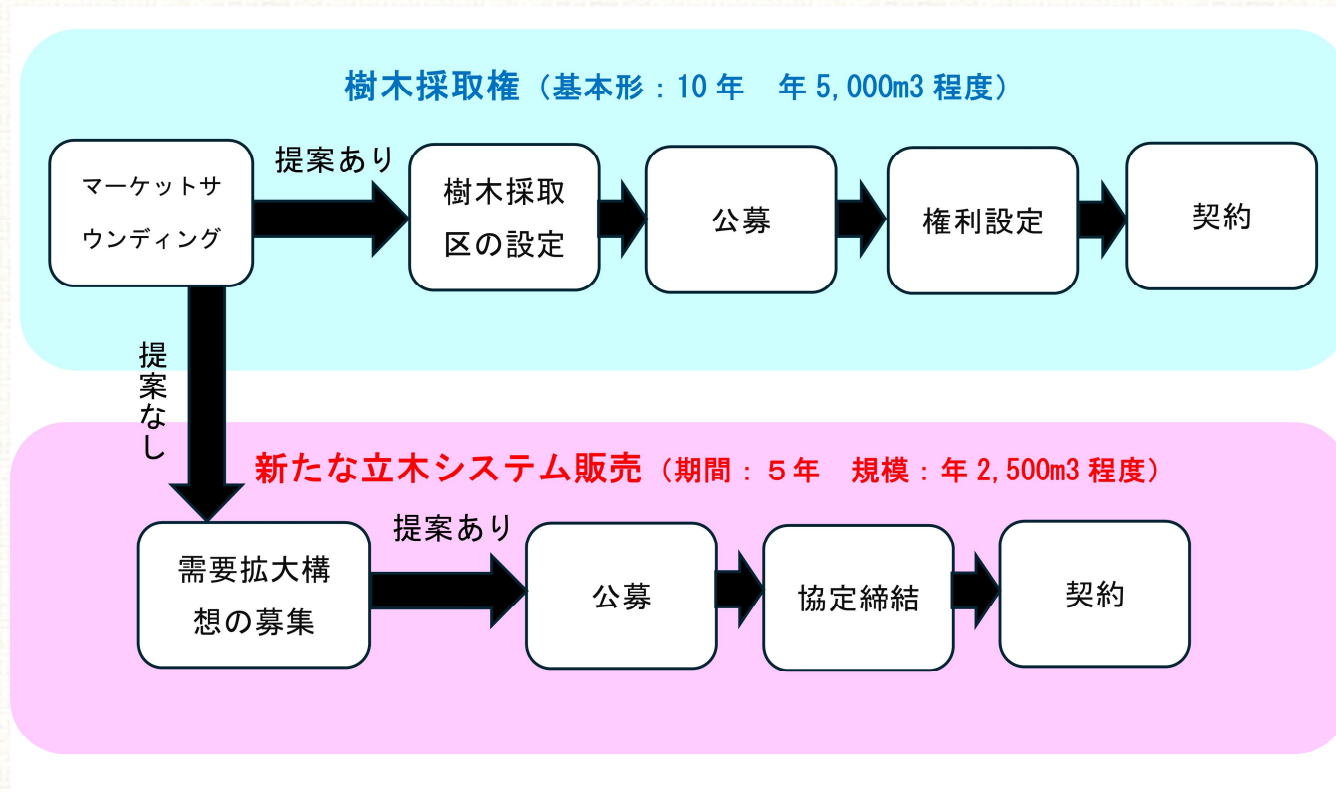
また、令和8年度においては、策定した森林計画に基づき、新たな立木システム販売の公募の実施を予定しています。

【参考】樹木採取権制度の概要

国有林の一定の区画（樹木採取区）において、林業事業者（森林組合、素材生産業者等）が立木を一定期間、樹木を採取できるようにできる制度。

この取組により、林業事業者が長期に事業量が見通せることから雇用や機械導入が進展することが期待されます。

【新たな立木システム販売の手続きのイメージ】



【需要拡大構想の募集結果の公表のホームページ】

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/wood/attach/pdf/sisutemu20200225-101.pdf>



平成 23 年 3 月 11 日に発生した巨大地震による東日本大震災では、地震と津波が引き金となって東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、この事故により放射性物質が環境中に放出されました。

森林放射性物質汚染対策センターは、国有林内における放射性物質対策を実施するため、平成 24 年 4 月に設置された組織です。当センターでは、地域産業の柱の一つである林業・木材産業の早期再開に向け、避難指示が解除された国有林において、平成 26 年度から環境放射線モニタリングを実施しており、今回はその結果等をご紹介します。

調査は避難指示が解除された 10 市町村の国有林を 1km 四方のメッシュを基本とし、市町村等からの要望も踏まえ空間線量率を 1, 431 地点で、伐倒による立木中濃度調査を 17 地点で、継続木による立木中濃度調査を 33 地点で、土壌採取による土壌中濃度調査を 38 地点で実施しています。

空間線量率は $0.08 \mu\text{Sv/h}$ ~ $2.77 \mu\text{Sv/h}$ で平均は $0.58 \mu\text{Sv/h}$ となっています。

森林に最も多く降下した放射性セシウムの放射線量は一定の割合で減衰しますが、森林内の放射線量はこれより若干早い速度で減衰しています。



空間線量率測定の様子

立木中の濃度を見てみると、事故当時に放射性物質を大量に含んだ放射性雲（プルーム）が通過、又は雨等で降り注いだことから立木の表面が高濃度に汚染されていましたが、落葉落枝や雨等で地表に落下し、立木の生産活動による循環はあるものの、年々その濃度は低下しています。

土壌中の濃度については、多くの地点において表層に近い部分で高い濃度が検出されていますが、一方では表層から 50mm 以下の深い部分でも高い濃度を検出しており、土壌の深い部分で発達する縦方向の構造や亀裂、根成孔隙、土壌生物による生活環境が影響していると考えられています。



土壌採取の様子

森林空間中の放射線量は、地上部の放射性セシウムが土壌部に移行し年々深い位置に浸透していること、土が持つ放射性セシウムの固着能力と土中水分により遮蔽されたこと等により、物理学減衰率より若干早い減衰を示しています。

東京電力福島第一原子力発電所事故から 14 年が経過しましたが、今も放射線量が高く立ち入りが制限された「帰還困難区域」の指定が継続する地域があります。

当センターは、国内の研究機関等と連携し放射性物質で汚染された森林が「環境」と「林業」としての本来の姿を取り戻すため、森林内の放射性物質の動態調査を継続していきます。



伐倒調査木の部材採取の様子（左：樹皮採取 右：辺材採取）



●「高等学校初任者研修の森林環境学習」～会津森林管理署～



間伐作業の体験

毎年会津森林管理署では、会津地方の高等学校初任者研修の一環として、森林環境学習の場を提供しています。今年度は、令和7年6月4日に12名の新任教職員に対して研修を実施しました。

研修では、まず樹木の測定方法や伐採方法を学び、手鋸を用いた間伐作業を体験しました。会津地方には森林林業に関するコースや学校林をもつ高校があり、研修生は慣れない作業に苦労しながらも、生徒指導の際に役に立つ良い経験をしたようでした。

次に、ドローンを使用した森林調査を実施しました。研修生は、人がなかなか行けない場所であってもドローンを使うことにより、離れた場所からでも写真を撮影し森林の現況を把握できることを知り、大変驚いた様子でした。また、ICTを用いた最新の森林調査の事例として、生徒に紹介したいといった声も挙がりました。

最後に、会津若松市と協定を締結している遊々の森「チゴユリの森」において、森林環境観察を実施しました。研修生は林内の遊歩道を歩きながら樹木の見分け方や用途、森林の持つ機能について学びました。研修生は、最初は全て同じに見えていた植物が実はそれぞれ異なり、木材や山菜などとして我々の生活に利用されていることを徐々に知り、興味津々の様子でした。

この他にも会津森林管理署では、例年2件の森林教室を実施しているところですが、今年度は新たに森林環境学習を依頼したいといった要望も寄せられていることから、引き続き国民の皆さんに森林とのふれあいの場を提供してまいります。



森林環境観察

●「航空緑化による大規模崩壊地の復旧について」～山梨森林管理事務所～

山梨森林管理事務所では、山梨県からの要請を受け一級河川富士川の上流に位置している野呂川流域にて民有林直轄治山事業を展開しています。

令和元年東日本台風により野呂川流域において、山腹の崩壊が発生しました。特に広河原付近に位置する小樺沢沿いの山腹崩壊は規模が大きく、復旧においては地形状況や安全性の確保などの観点から崩壊地に対して直接的な工事が難しい状況にありました。そのため航空機を利用した緑化を計画し、令和7年度に施工が完了しましたので報告します。

現地は自然公園に指定されていることから種子入りでの緑化ではなく土壌藻類等が形成するコロニー（以下 BSC）を利用した緑化を行いました。BSC は植生変異の初期にみられる現象でこれを形成することが出来れば表土の流出が抑えられ植生の基盤が形成されます。これにより安定した緑化を促す効果が期待される工法です。

山梨県内で初の BSC 工法による航空緑化ということもあり、注意深く経過観察していきます。



広河原インフォメーション
センターから



ヘリ施工の様子



施工完了

今月の表紙

ふれあいの森「赤面太郎の森」植生回復状況 (福島森林管理署白河支署)

栃木県と福島県の県境にほど近い赤面山では、ふれあいの森「赤面太郎の森」として、平成27年度に赤面山を緑にする会と福島森林管理署白河支署とで協定を締結し、スキー場跡地の植生回復のため、毎年、ボランティアによる植林活動が続けられています。当会等の10年以上の活動により、ゲレンデの一部では植生の回復が見られています。

令和7年5月24日には、その活動に感謝し、春季の植林活動に併せて、赤面山を緑にする会へ関東森林管理局長からの感謝状を贈呈しました。



森づくり最前線

福島森林管理署 郡山森林事務所 地域統括森林官 高林 昭雄

私が勤務している郡山森林事務所は、福島県の中通り中部に位置する郡山市に所在し、管轄面積は郡山市東部の一部を除いた国有林 8,963 ヘクタールを管理しています。

当事務所の管轄区域は、海拔 245 メートルの^{あさか}安積平野（郡山盆地）と呼ばれる平坦地を中心に、西高東低の地形で西部は日本海側である猪苗代湖の南側に接し、東部は阿武隈高地、北部は安達太良山頂に達しています。



安達太良山（右側）

私の朝の楽しみは、通勤の際に車の窓から標高 1,700m の安達太良山を見ることです。夏は雲がかかり姿の見えないことも多いのですが、山頂だけが見えたり、冬は真っ白に変わった雪景色が美しく、四季折々の山の姿が楽しみとなっています。安達太良山は日本百名山の一つに数えられ、登山初心者でも気軽にトレッキングを楽しめる山として人気があります。安達太良山を毎日見ることで仕事への思いも強くなります。



くくり罠設置

当事務所の事業は、収穫、造林、伐採系森林整備事業、立木販売等多岐にわたっており、非常勤職員及び署内職員の協力を得ながら業務を行っています。その日々の業務を通じて、自分の調査した森林に手が入り適切に整備されていく姿を見るのは、森林官としての醍醐味だと感じます。しかし、現在当事務所ではスギ、ヒノキの造林地で造林木の樹皮を剥ぐなどのシカの被害がみられ、順調に育ちはじめた造林木に被害を及ぼし、パトロール中によく目に付くようになり心を痛めております。このままではいずれ長年育ててきた造林木が壊滅

的な被害を受けるのではないかと危惧する声も聞かれ、シカの被害対策としてセンサーカメラの設置、猟友会の協力を得てくくり罠設置、請負事業による忌避剤散布を実施していますが、効果がなかなか出ないため苦慮しているところです。また、ナラ枯れ被害も拡大傾向にあるため、関係機関と情報共有及び連携を図り防除対策を進めていきたいと思っております。

これからも地域との連携を図り林業全体の発展に貢献できるよう引き続き業務を進めていきたいと考えております。



ナラ枯れ被害木



忌避剤散布後の造林木